

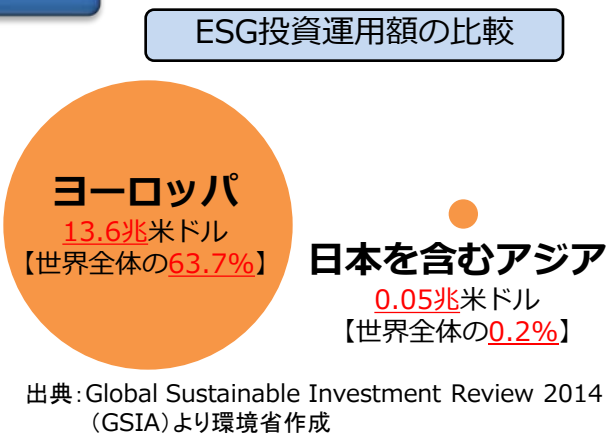
## I. 背景

### 1. 我が国の国際公約

- ◆気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が目前に迫り、**2020年以降の新たな国際枠組みの合意**に向けた気運が醸成。
- ◆我が国は、温室効果ガスを**2030年度に2013年度比で26%削減**（2005年度比で25.4%削減）するとの目標を国際公約。
- ◆目標達成には、**業務・家庭部門でそれぞれ約40%の大幅削減**が必要。
- ◆その先には、**2050年80%削減**目標あり。（第四次環境基本計画）

### 2. 世界で広がる環境配慮投資

- ◆**ESG投資**（財務面に加え環境などの非財務面を考慮した投資）の規模は、2年で61%成長し、2014年で**21.4兆ドル**に。
- ◆平成27年9月、日本の年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）も、国連の責任投資原則に署名。



### 3. 企業の技術導入ポテンシャル

- ◆CO2の削減ポテンシャル診断の結果から、例えば、**3年以内に投資回収可能だが、まだ普及していない技術**の存在が明らかに。
- ◆対策メニューの見える化により、低炭素投資の後押しになる。

技術(CO2削減対策)	実施率
高効率ヒートポンプ給湯機への更新	28.3%
空調機・換気ファンの省エネファンベルトの導入	39.3%
排気ファン電動機の容量削減	49.2%

出典：平成26年度 経済性を重視したCO2削減対策支援事業に係るCO2削減対策分析・実施支援委託業務報告書

## II. 具体的取組

- 政府の率先実行をはじめとして、**企業の低炭素投資や、それを促す環境整備を包括的に推進**。
- 今後、地球温暖化対策推進法に基づき策定する**地球温暖化対策計画等にも位置づけ、強力に実施**。

### 環境金融の加速化

- 「**21世紀金融行動原則**」※における情報発信などを通じ、金融機関や機関投資家による**環境配慮型投融資**を促進。  
※環境金融の取組を拡げるプラットフォーム。現在、194の金融機関が参加。
- 企業の**環境情報開示システム**を運用し、企業⇄金融機関・機関投資家との**環境エンゲージメント**（対話）を促進。

### 公的セクターでの率先した省エネ

- 地球温暖化対策計画とあわせ、**政府実行計画**を新たに策定。**地方公共団体実行計画**等を含め、**公的部門での率先した省エネ**の取組を実施、推進。  
【具体的措置の例】  
・庁舎へのLED照明やBEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）の最大限の導入等
- 民間での低炭素投資の呼び水に。

### 先導的省エネ技術の普及

- エネルギー効率が極めて高くCO2削減に最大の効果をもたらす**先導的な低炭素技術**※の普及のため、家庭用、産業用、業務用製品について316件を認証、公表。

※ **Leading Low-carbon Technology = L2-Tech**：エルツーテック

【例】



### 国民運動「COOL CHOICE」

- 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など**温暖化対策に資する賢い選択**を促す国民運動。
- 7月1日から総理主導でスタート。



東急電鉄自由が丘駅 駅構内に全てLED照明を導入

- **官民間問わず低炭素・省エネ投資に積極的に踏み込むことが必要。**
- **環境の視点**を織り込んだ企業行動は、国内外から評価される。